

# 平成23年度第1回広島市公共建築デザイン検討会 会議要旨

## 1 開催日時

平成23年（2011年）10月 6日（木曜日）10：00 ～ 11：30

## 2 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第2会議室

## 3 出席者等

- (1) 委員 岡河座長、岩重委員、岩本委員、村上委員
- (2) 傍聴者 3名
- (3) 報道関係者 なし
- (4) 広島市関係者  
環境局施設部施設課：伊藤主幹、林田主査  
環境局施設部工務課：阿部課長、松谷課長補佐、豊田専門員  
都市整備局都市計画課（事務局）：香川都市デザイン担当課長、  
大久保課長補佐、金谷専門員

## 4 議題（公開）

公共建築物のデザイン検討

議題1 新北部資源選別センター（第3回目：報告）

議題2 その他

## 5 会議資料

会議次第

出席者名簿（委員、広島市関係）

配席図

資料1 新北部資源選別センター新築について

資料2 広島市公共建築デザイン検討会の今後のあり方について

参考資料 現行の「広島市公共建築デザイン検討会設置要綱」

現行の「広島市公共建築デザイン検討会運営規程」

## 6 発言の要旨

以下のとおり。

## 議題1 新北部資源選別センター

<岡河座長>

それでは、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。

まず、議事の1番目でございます。新北部資源選別センターについて対応状況などの御報告をお願いいたします。

<阿部課長>

おはようございます。環境局施設部工務課長の阿部でございます。

それでは、新北部資源選別センター新築工事でございますが、第2回の広島市公共建築デザイン検討会でいただきました御意見を踏まえて、修正しましたので御報告します。資料につきましては、担当から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

<豊田専門員>

環境局施設部工務課の豊田です。お手持ちの資料で説明させていただきます。

資料1で、まず経緯について説明させていただきます。平成21年3月25日に1回目のデザイン検討会にて事業概要、計画概要、施設概要、デザイン、平面計画などについて説明し、御審議いただきました。続いて、平成23年1月27日に、2回目の具体検討会で1回目の御意見等での対応、色彩、デザイン、平面計画などについて説明し、御審議いただきました。実施設計につきましては、平成23年3月に終了いたしました。

次に設計概要についてです。まず、施設規模等ですが、全体敷地面積は約1万700平方メートル、今回建設する資源選別施設の建築面積は約4,300平方メートル、延べ面積は約8,500平方メートル、階数は地上3階、建物の高さは約16メートルとなっております。処理能力は、日量70トン、35トン2系列となっております。

施設概要ですが、メインの建物となります工場管理棟には、供給コンベア、選別コンベア、縦型コンベア、磁選機、アルミ選別機、梱包機、スチール缶プレス機、アルミ缶プレス機、破碎機などの選別設備、事務室、展示ロビー、180名収容可能な研修室を配置します。別途、計量機及び受付棟を整備します。その他、屋上緑化、壁面緑化、太陽光発電装置を設けるよう計画しています。

建設スケジュールですが、平成23年10月中に工事に着手して、平成25年1月ごろから試運転を開始し、平成25年3月に竣工、4月に稼働を予定しております。

続きまして、2回目のデザイン検討会で、委員の方々から御意見がありました外観、色彩のデザインについて、再検討した結果を御説明いたします。お手元の完成予想図、パースを御覧ください。委員の方々からの御意見を踏まえ、建物の軒先をブルーからホワイトグレーに変更しました。この軒先は、前回の説明では

ブルーでしたが、屋根の部分が目立って建物の大きさが強調されるという御意見をいただき、目立たないホワイトグレーに変更いたしました。また、アルミ・スパンドレル外壁材の色彩パターンに変化をつけ、動きを持たせました。このアルミ・スパンドレル部分は、前回の説明ではベージュとグレーの2色の山並み模様に変え、迷彩色を利用してコントラストにより、ボリューム感のある大きな建物が小さく見えるよう配慮しました。また、配置図、各階平面図は別に添付していますが、ほとんど変わっていません。以上で、説明を終わらせていただきます。

<岡河座長>

ただいまの報告に対しまして、御質問、御意見等ございますか。まず、岩本委員どうですか。外観変えとか。

<岩本委員>

大分、苦勞なされましたね。

<岡河座長>

ほんと安価な材料ですが、使い方を随分工夫されていますね。いかがですか。

<岩本委員>

工場の構造の関係で、外観のデザインが単純な大きな箱にならざるを得ないと思いますが、このようなデザインにされたのはすごく大変だったと思います。

今朝、ちょっと思ったのですが、こういう大きい壁面に例えば広島市立大学の学生に壁画を描くようにしたらどうかと。前回の安佐南工場も、大きな壁面のデザインにすごく苦勞しました。壁画を描く学生にとっては、環境に優しく溶け込むような壁画って何だろうかという勉強になるし、壁面の処理にアートを用いるのも一つの方法だし、これから、もしこういう場面があったらそういうのがあってもよいかと思います。

デザインは、おとなしくまとまったと思います。

<岡河座長>

そうですね、なかなか大きな課題だったと思います。こういう施設は、内部の機械にかなりお金がかかるので、建物の躯体はどうしても最低限の費用でつくりたいといけない。今回デザインした壁面のパターンは、意外にあるようでない、大規模な壁面のデザインの一つの解法になっているかなという感じがちょっといたします。先ほど岩本委員がおっしゃられたように絵を利用する、これ、でも大きな壁面に描くときは、なかなか難しいです。建築の材料の使い方をどうするかみたいなのを逆にアーティストの勉強をしている学生にちょっと聞いてみる方法もあります。今回は、建材をうまく利用してデザインしていますが、これも一つの方法としてありそうです。今回は、アルミ・スパンドレルという細長い押し出

した材料ですが、それをどのように使うのかという検討が、私は一つのデザイン検討会でもんだだけのことはあるのかなという気がします。また、広島市大の学生のアートの参加ということも可能ですし、これからいろんな機会にやってみたいと思いますね。

<岩本委員>

大きい壁面にこういった部分的にアクセントを入れるのも1つのパターンになりますからね。

<岡河座長>

そうです。前回の安佐南工場の壁面が迷彩のデザインで、今回の新北部資源選別センターは山並みのデザインという、風景っぽいパターンを建物のデザインに導入したという一つの描き方ではないかなと思います。

<岩重委員>

最初は、屋根もブルーで、庇もブルーでしたが、グレーとベージュの2色になって、品よくまとまったと思います。先ほどの学生が絵を描いてみるというのは、これから先、多分、何年か後にはこれも瞑想しなきゃいけないときに、またそういうことを考えられても良いのかなと思います。

<岡河座長>

そうですね。資源選別センターのようにごみを扱うところを、芸術の人にちょっと加わっていただくというのが、これからいいかもしれませんね。

<岩本委員>

絵だけじゃなくて、彫刻的なパターンもあり得ますね。

<岡河座長>

テキスタイルのようなイメージも、あるような気がしますね。

では、市民の代表の村上さん、どうですか。忌憚なく。

<村上委員>

前回のときのパスよりも、やっぱり委員の方がおっしゃっていたように随分すっきりしたと思います。感覚的なことですが、庇の下のルーバーと上のルーバーの色が変わって、ちょっと今どきっぽい感じのイメージがします。前回の会議では、ちょっと何か頼りない感じの玄関の庇の柱でしたが、今回の資料のパスを見ると、しっかり太くなったなというのがわかります。また、シャープで軽やかですが、しっかりするところはしっかりしているように変更されたのかな、という思いがしました。前回の会議では、庇と柱が普通の家のような感じでしたが、今日の資料では、嫌な感じはなくて、何か新しいちょっといい建物ができたのか

なという、この玄関回りあたりがちょっと楽しそうで、この山並みのラインがあったりして、いい感じのイメージになったと思います。

それと、屋上緑化は結局どういうふうになりましたか。

<豊田専門員>

平面図の最後のページに、グリーンで着色している箇所があります。それが屋上緑化の個所になります。

<村上委員>

前は、べったりありましたよね。

<豊田専門員>

前回、屋上緑化のところがべったりあって、やめた方がいいと言われましたので、費用対効果を考えて前回から少し減らしました。

メンテナンス性に配慮して、規模を小さくしたのと、それに伴って周囲のメンテナンススペースを十分にとって、メンテナンスしやすいようにしました。

<村上委員>

この平面図に緑で書いてある分の分量にしたということですか。

<豊田専門員>

そうです。

<村上委員>

最後に、壁面緑化は結局どうなりましたか。

<豊田専門員>

変更していません。

<村上委員>

わかりました。ありがとうございます。

<岡河座長>

壁面緑化は高いところまでやると結構大変で、屋上緑化も全部やると、工事費以外にメンテナンス費が必要になり、面倒見るのも思った以上に大変です。ほったらかしにすると、ぼうぼうになってどうしようもない。なかなか難しいところがある。そのバランスがね、ひよっとしたら割といい線までいっているかなと思います。

ある意味で、抽象的なところでのグラフィックなつくり方と、自然が残してくれる部分でのしたたかな緑化が壁面と屋上にも必要で、ある程度それらが関わる

ところまでは、全体のバランスがいいと調和感が出るし、環境改善、デザイン、必要な方針、これらの費用対効果やバランスが1つできているのかなという感じがいたします。

岩本委員、どうですか、ほかに。

<岩本委員>

よいと思います。それと、これだけ大きい面積ですから。また、世の中いろいろなことが起き過ぎてしまい、東北の震災が起きた後にこれを計画していたら、また別の考え方も入ったのかなと思いながら、見せてもらいました。例えば自家発電のこととか、いろいろなことがプラスされるのかなと思ったりもしながら、最終的にはそんな感じでね。

<岡河座長>

日本全体としては、これからはいろんな解決しなきゃいけない大きな問題があると思いますが、要するに広島でこういう公共施設で、しかも、どうしても必要なものを大きい物でどんとつくらざるを得ない。しかも、デザインにそれほど費用をかけるわけにいかない。こういうところで、何らかの解決方法を探っていくために検討会があって、そういう意味で言うと、少しずつ着実にそういう方法として、解決したものを蓄積をしていき、また一つの成果が期待できるものではないかと。

<岩本委員>

みんなそうだと思います。資源選別センターもそうですし、火葬場もそうですし、近くの人にしてみれば迷惑な施設かもしれないけど、生きていくために必要な物であります。だから最低限、地域の人たちに理解していただけるような物は建てていくということが非常に大事ですね。

<岡河座長>

完成して初めて、ああ、なるほどね、というふうにわかって、それまでは何がどうなるかなかなかわからないですよ、周りの人もね。できて初めて、「なるほど、ある程度いろいろ考えてつくっていたんだ。」というようなことが、じわじわと伝わっていく。こういうことを地道でもやっていくというのが、これからの公共建築の1つのやり方じゃないかなと。

清田委員来てないのにもう終わりましたと言うと、何か申しわけないような感じもしますが、どうですか。終わりにしていいですか。

<事務局>

すいません。及川委員はちょっと急遽欠席されることになりました。清田委員はちょっと連絡がないので、欠席のようです。

事務規定上、過半数の委員の方の御出席で、できますのでこれで大丈夫です。

<岡河座長>

では、よろしいですか、議題1の資源選別センターの御報告につきましては。

(「はい」の声あり)

<岡河座長>

それでは、1つ目の議題については各委員の御意見をいただきまして、期待ができるということで、これから、ぜひ、またよろしく願いいたします。

続きまして、議事の2番目に入りたいと思いますが、少し休憩をとりますか。時間もございますし。

では、10分少し休憩いたします。

( 休 憩 )

## 議題2 その他

(広島市公共建築デザイン検討会の今後のあり方について)

<岡河座長>

それでは議事の第2番目に入りたいと思います。議題2のその他について、事務局の説明をお願いいたします。

<金谷専門員>

それでは、本日お配りしました資料2を御覧ください。A3横の資料です。右肩に資料2と番号を書いております。

これは、このデザイン検討会の検討対象を拡大しようというものです。最初に、検討対象を拡大しようと考えたいきさつを簡単に御説明いたします。

デザイン検討会は、広島らしい個性的で魅力ある街づくりに寄与することを目的に、昭和55年に1980年ですが設置いたしました。それから30年たちまして、約100件の公共建築物について委員の皆様から提案や意見をいただいて、それを直接設計者にお返しするという形でやってまいりました。このたび、今まで対象事業となっていなかった橋りょうのデザインについても、橋りょうが景観を形成する重要な要素であることから、市の中で土木部門の方からデザイン検討会の対象に加えてもらいたいという依頼がありました。都市デザイン係としましても、本市の景観づくりの観点から検討を加えて、広島らしい個性的で魅力ある街づくりに寄与できるため、橋りょうについても建築物と同様に取り扱っていきたいというふうに考えました。議題2は、橋りょうをこのデザイン検討会の検討対象に加えていきたいというものです。

それでは、資料2に沿って説明していきます。

1番として、次の項目をデザイン検討会の助言対象に追加するというところで、(1)プロポーザル方式における場合の選考委員会への助言です。これは、プロポーザル方式により設計業務の受託者を決定する場合、本市の職員のみで構成する選考委員会が提案者の優劣を判断するとき、提案書のうち、デザインパスなどのデザインに係る資料について、選考委員会に先立ちこのデザイン検討会が意見を述べられるようにしたいと思います。これは、広島市公共建築デザイン検討会の意見を聞いて、本市の職員で構成している選考委員会が本市にとって最適な提案を選定できるようにしようとするものです。専門家で選考委員会を構成するデザインコンペという場合もありますが、この場合は従前どおり、このデザイン検討会の対象外とします。

(2)橋りょう等のデザインに対する設計者への助言及び提案です。橋りょうは、これまで機能第一に設計することがほとんどで、詳細設計の段階でカラー舗装の色とか模様、街路灯の形態、親柱や高欄の形態などのデザインについて部分的に検討する程度のこと程度でした。実際、デザインコンペをやって、最初からデザインについて検討していくという場合もありましたが、このデザインコンペ

をやるというほうがまれでした。しかしながら、橋りょうは景観を構成する重要な要素であるため、景観づくりの観点から早い段階でデザインの検討を行う必要があると思います。このため、デザイン検討会に橋りょう等の専門家を臨時委員として追加して、このデザイン検討会で検討していきたいと、このデザイン検討会で助言提案を出していただきたいというものです。

2番のプロポーザル方式による設計、業務受託者を選定する場合のデザイン検討会のこの開催イメージがこの表です。最近のプロポーザルでは、専門家で構成する選定委員会によりプロポーザル選考委員会を開き、そこで本市にとって最も有利となる契約相手方の候補者を選定し、設計業務の契約の後に、基本設計の段階で1回目の会議と2回目の会議、実施設計が終了したときに報告という形で3回目の会議を行っておりました。今回追加となるものを右の方の欄に記載しておりますが、これは橋りょう等をプロポーザルで行う場合を書いております。プロポーザル選考委員会は、応募者の中から1位2位を決めていきますが、その選考委員会を開催する前にデザイン検討会を、第1回の会議として開催したいというふうに考えております。第1回目のデザイン検討会を開催して、提案書のうちデザインに係る資料を御覧いただき、デザインに関するいろいろな意見をちょうだいしたいと考えております。その意見を聞きまして、市の職員で構成している選考委員会が設計受託者を決めます。設計受託者が決定して基本設計に入るわけですが、道路の場合は基本設計のことを予備設計と呼んでいますので、括弧書きで又は予備設計と書いております。この段階で2回目のデザイン検討会を開催し、この2回目会議は今までどおりと同じ要領で行うこととなります。そして実施設計、道路の場合は、詳細設計と呼んでいます。これが終了した段階で3回目のデザイン検討会を開催して、対応状況などの報告をするという事務の流れを考えています。

右ページの(2)今回追加分の手続というところをご覧ください。これで実際の中身を対比表で書いております。今まで第1回目の会議は、現地視察を行った上で、設計方針やデザイン上の配慮事項に関する提案をこのデザイン検討会でしていただきました。今回追加しようとしているもの、橋りょうをプロポーザルで選考していくという場合ですが、今回追加しようとするものでは、現地視察を行った上で、提案書のうちデザインに係る資料について選考委員会が最適な提案を選定できるように助言をしていただきたいというものです。資料につきましては、今まで第1回目会議のときは、事業概要、建築条件、所管課及び地元の要望を取りまとめた資料、付近見取り図、敷地図、現地写真、設計コンセプトなど基本的な考え方を示した資料、その他に必要な資料をそろえて第1回目の会議を開催しております。今回追加しようとするものでは、プロポーザル提案書ということになります。プロポーザル提案書のうちデザインに係る資料ということで、提案者が設定したデザインのテーマ、デザインの基本的な考え方、デザイン上の特徴を記した資料などで、イラストやデザイン、パースなど簡潔に表現した物を資料として使いたいと考えております。その他必要な資料を適宜そろえて第1回目の会議を開催したいと思っております。イのところですが、所管課が行うプロポ

ーザルの実施要綱、プロポーザル行うときには、こんな提案書を募集しますよという説明書をつくるわけですが、その実施要綱で、このデザイン検討会が選考委員会に対して提案書について意見を述べますよということを記載します。また、このデザイン検討会の委員の名簿もプロポーザルの説明書の中で記載いたします。あと、デザイン検討会の委員の方は、プロポーザルの参加者または参加者の協力者になることができませんので、ここをちょっと御注意いただきたいと思います。

3番に行きまして、広島市公共建築デザイン検討会という名称を、広島市都市デザインアドバイザー会議に変更しようと考えています。これは、公共建築物のほかに橋りょうなどもデザイン検討会が取り扱う対象に含めるため、名称も拡大するように改めるものです。以上で、説明を終わります。

<香川課長>

ちょっと補足説明をさせていただきます。

まず、名称ですが、3で広島市都市デザインアドバイザー会議に変更すると記載していますが、あくまで仮称でございます。これまでは公共建築デザイン検討会、ちょっとデザインということを生かしておりますけれども、ここからの名称につきましてはまだ少し我々の中の話ですが、名称が少し変わるかもしれません。それをちょっと御留意いただきたいと思います。

それと2のところ、プロポーザル方式によって設計業務の受託者を選定する場合のデザイン検討会の開催イメージになりますが、ここちょっと誤解があってはいいけませんので補足しておきます。今回追加部分で、選考委員会は市職員によって構成と、そこに矢印で右下に箱書きがありまして、専門家で構成する選考委員会の場合はデザイン検討会の対象外としています。これは、いわゆるデザインコンペのことです。デザインコンペの場合は、これは対象外としますということでございます。それと左側のところで、現行ですが、プロポーザルの選考委員会という四角があって、設計業務受託者を決定するようになっており、その選考委員会に専門家で構成と書いてあります、これはちょっと削除しておいてください。と言いますのが、基本的には市職員で構成しておりまして、大規模の場合に専門家の方に入っていただくことができるという規定がありますので、これは市職員ということになります。これは、この選考委員会がデザインコンペにないという意味で右と左ちょっと違いますよということですので、誤解がありますので消しておいていただきたいと思います。以上でございます。

<岡河座長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、各委員の皆様、御意見、御質問ございましたら、お願いします。はい、岩重委員。

<岩重委員>

今の現行との比較の表の中で、今回追加の中で、専門家で構成する選考委員会があった場合は、1回目の会議がなくなって2回目と3回目の2回だけになるの

ですか、それとも現行のように戻る、1、2、3回あるのかと、どうですか。

<香川課長>

こういった場合は、多分相当な規模になると思うのですが、全くのデザインコンペということです。コンペで作品を選ぶということが趣旨になろうかと思いませんので、このコンペについては、本デザイン検討会の対象外というふうに考えております。

<岩重委員>

対象外で、もう会議は開催しないということですか。

<香川課長>

はい、コンペの場合にはデザイン検討会を開催しないという、今の扱いと同じです。

<岡河座長>

基本的には、そのプロポーザルであがってきたものに対して、市の職員の方と一緒に選考のときに私どもも助言をするという考え方でよろしいですね。

<香川課長>

そうですね、そういう整理になります。

<岡河座長>

それプラス、建物だけではなくて、橋りょうとかという物もその中に含まれてくるといふふうに考えてよろしいですね。

<香川課長>

ですから、プロポーザルは、本来、設計事務所の能力とか技術者の人数であるとか、そういったもので選考しますね。そういった場合は、デザインの根本からいろいろ考えていきたいと思いますということで、今までの第1回、第2回、第3回の流れでいきたいということです。

今回の例えば橋りょう等の土木構造物の場合、プロポーザルといってもエスキコンペ的な要素がありますので、そういった場合は簡単な図面が出てきますので、それをデザインの観点からいろいろ見ていただいて、市の選考委員会が考えるのに必要な参考意見をいただきたいというふうに考えています。

<岡河座長>

要するに選考に関してはある程度の意見を、この場合にはデザインアドバイザーのほうで行うということになるのかな。

デザインに関するという、ちょっとその辺が。

<香川課長>

いえいえ。やはり作品に対してのこういったデザインこれについてはどうだろうかといった御意見をいただくという形です。ですから、端的に申しますと、1番、2番、3番をつけていただくというわけではありません。例えば、作品番号の1番、2番、3番とあって、この1番はここらがこうだと、あるいはこうしたほうがいいのかもしれない、あるいはこの作品はここらが甘いとか、そういった、御意見があると思います。そういった御意見をいただいて、その後の選考委員がそれを見ながら、デザイン検討会の御意見を参考にさせていただき、業者をそこで選考するというような感じです。

<岡河座長>

デザイン上の選考については、我々がかなりアドバイザーとして意見を述べて、それを参考にさせていただいて、デザイン上の選考の1つのまさにそれが選考される時の1つの知識というか、知見の中の1つの要素になるというふうに考えてよろしいですね。我々自身が選定するわけではないけれども、そういうことになるということですね。

<香川課長>

そうです。

<岡河座長>

具体的には、橋りょうは結構これからありそうですか。

<香川課長>

橋りょうは、それほど多くはないと思います。というか建築も、それほど多くないので、全体的には少ないと思います。土木構造物も橋りょうに限って言えば、今のところこれをやって後があるかと言えば、ちょっと予定はないようでございます。

<岩重委員>

1つだけよろしいですか。今回の追加の手續の2の項目に、デザイン検討会委員の方はプロポーザルの参加者または参加者の協力者になることができませんというのは、デザイン検討会が加わるプロポーザルに関してはというただし書きがつくと考えていいですね。

<香川課長>

そうですね、はい。

<岡河座長>

デザイン検討会アドバイザー会議、仮称ですけどそういう形にしながら、より広くその対象についての可能性を展開していこうというふうに理解すればよろしいですね。

<香川課長>

そうです。

それで、ちょっともう一つお伺いしたいのが、今回追加分の手続のところ、第1回会議の資料として今デザインによる特徴を記した資料でイラストデザインパースとか、あるいは提案者のデザインテーマ、提案者の設定するコンセプトといった、そういったものを提案でいただくというふうに思っております。これを、委員の方に見ていただくと思っております。資料的にはこんなものでよろしいですか。あるいは、もう少し追加した方が、こういうものは追加した方がいいのではないとかいった御提案がありましたらまた御意見いただければ対応させていただきます。大体、今まで使ってきた資料を上げています。

<岡河座長>

今まで検討会で議論になったのは、大体その建築物の外観のイメージでしたよね、基本的には。それで、我々が議論して、少しでも良くなる可能性について、さらにある程度具体的なこういうことがあり得るのではないかとということも議論しましたし、これからもこのやり方は変わらないのではないかと思います。その物件によって、参考にしたい資料があって、そういう資料を追加してくださいということはあるかもしれません。

<香川課長>

募集要綱をつくる段階で、提案書として提出する資料を所管課がまとめますので、橋りょうのデザイン検討では、こういう資料を出してくださいではなくて、こういった資料の中から必要な資料をデザイン検討会に提出してくださいということになると思います。パースなんかは必須とさせていただいて、例えば模型をつくられることもありましょうが、そのときはその写真を添付してもらおうとか、そういう感じになります。

<佐名田部長>

ちょっと具体的には参考資料でお配りしていますが、公共建築デザイン検討会運営規程がありますが、この運営規程でデザイン検討会の会議の進め方が決まります。資料で1回目会議となっていますが、これをプロポーザル選考委員会の前に開催しますので、このときにはデザインのテーマやコンセプトといったものをご覧いただくこととなります。そういったことをこの運営規程の中に反映していきますので、今ある運営規程と特に比べながら、もし何かこう、ここはこうすればいいとか、こういう形であればうまくいくというようなものがあれば、お聞きしたい。

<岡河座長>

それは例えばデザインのテーマそれぞれ物によって変わってくると思います。非常に概念的な包括的なものに、さらにある程度、物によってはそこでの具体的なテーマということもそれはまたこの検討会で一緒に議論をして、そのアドバイスでまた考えていただくような形で進めていくことになると思います。

これから、具体的なテーマの中で一つずつ、プロポーザルについてもその中でどのように解決するかということ、最終的には優劣を競うような形になると思いますので、とにかくそれぞれの物件によってどういうテーマか、例えば環境的にどういうデザインの配慮があるのかということがあるかもしれない。その環境というのが都市の中とか、郊外とか、場所によっていろいろ違うということで、何らかの配慮という文言がついたりつかなくなったりするようなことがあり得ると思います。そのぐらいのことだと思います。

いかがですか、岩本委員は、これからどう思われますか。

<岩本委員>

最初にこのデザイン検討会の委員を引き受けたときから比べると、すごい進歩だと思います。最初のときは、デザイン検討会は、一つの物件に1回の開催しかありませんでした。だからもう動かしようがなくて、報告的な会議でした。私は、最初にこの会議に出席したとき、こんなセレモニー的な会議ならやめましょうよ。と言った記憶があります。私たちが言った意見が何も反映されないような会議なら、やめましょうと言いました。その後、会議の開催回数が2回3回とふえてきました。そのころから比べたら随分進歩したと思います。

例えば西風館に関しては、会議を開催し、まめにメールでやりとりして、いい結果が出たと思います。やればやるだけの結果が出たと思っています。

<岡河座長>

それ、すごく大事なことだと思います。建築予算も厳しい中で、これからそれなりの地域・地方として、1つの独自性と見識を建築物としてきちんと提示する。つまりそれはお金では買えない部分をデザイン検討会の委員の力を借りて、行っていくことだと思います。それができるような仕組みをつくって、今までのそれぞれの委員の知識や知見を形にすることができるようにする。私も何年かこのデザイン検討会に参加して、できた物が少しずつよくなっていると感じています。委員の方の意見が反映されて、レベルが上がってきているという事実は、皆さんお感じになっていると思います。

実際の建物で、市民の方もそれから恐らく市の方も少しずつそういう実感のようなものがあるということですので、それにさらに添加していくような形で、物件によっていろいろ違いがあると思いますが、修正も加えながらこれからもじっくりやっていきましょう。うまく税金を使っていきながら、公共財産になるような景観を形成する仕組みをつくっていく。

それは20世紀の何でもいいからとにかく使える物をつくるという時代と違い、それぞれの場所で、地域の1つのアイデンティティというか、そういう物を知恵を出しながらつくっていくということを広島市がきちんとやっているということを目指す。一緒にやりながらコンセンサスをとっていくことだと思います。

岩本委員も少しずつそういうことに近づいていると言われましたし、ある程度の実績としての実感もあるということですから、これをこれからも持続して少しでもそれを向上させるという方向で、これからも議論しながらやっていくということです。

<岩本委員>

審議会で、今頓挫している件ですが、色彩に関して、広島市は条例にしていますよね。

<香川課長>

色彩ですか。景観協議の中での色彩ですか。これは、条例でなくて今は要綱の中でやっております。

景観条例といった条例は本市にもありますが、色彩などの景観協議に関するものは、今は要綱でやっております。

<岩本委員>

ゾーニング別にいろいろ考えてやっていますが、平和記念公園の周りに関しては、容積率の問題から地権者の方のOKが出なくて、2年くらい審議会が開かれていない状態になっています。私は、たまたまこの審議会と建築の審議会の両方をやっていますから、色については、ここはこうですよと大よそ把握しています。他の委員の皆さんもそういうことを把握した上で、アドバイスをしていけるような横のつながりですかね、あったらもっと良くなるとずっと思っておりました。

縦割り行政を批判するわけではありませんが、すごくいい審議会があるので、これらが横でつながっていたら、もっといい物ができると思うことが度々ありました。

<岡河座長>

私は、建築のデザインをしています。ちょっとしたことです。ほんとにちょっとしたことです。それがきちんとわかっている人なのかどうかということが大きいと思います。実際にある物を見て、それでアドバイスして、それでやっていくしか方法がない。完成すれば、誰にでもわかる。ほんとに不思議な世界です。広島というまちは違うなと感じるのは、委員がいいチームワークをつくり、市と一緒にいいチームワークで、そういうものの積み重ねをしていくことだと思います。

すごいお金を出して、シンボリックな物をつくってどうだというような時代で

はないので、些細なことでもその積み重ねにより、地道だけでも丁寧な対応をしていく。言葉で言うとセンスよくやっていくことを積み重ねるとというのがこれからの建物のあり方ではないかという気がします。先ほど岩本委員が言われたように、委員会や審議会の横のつながりのこととか、できることが少しでもあれば、それも議論しながらやっていきたいと思いますということではないですか。

<佐名田部長>

今言われました御意見ですが、広島市景観審議会のお話しだと思います。平和大通りのリニューアル事業のことだと思います。確かに審議会の横の連携というお話しは、我々も意識しております。

公共建築デザイン検討会は、非常に長い歴史があって、昭和55年に建築物デザイン審査会という名前からスタートして、いわゆる都市美計画という広島市がつくったときの一番具体的な取り組みになっていました。これは公共建築のことに特化していますが、平和記念公園周辺のお話は、民間施設のことになりますが、それに対するアドバイスみたいなものをどうしていくかというのも実は大きなテーマになっています。公共施設についての御意見を我々がいただくというのは可能ですが、民間施設に対して我々がどういったアドバイスをしていくかというところがちょっと課題だと思っています。

景観計画をつくっていく発展形として、民間施設についてどういったアドバイスができるのか、そんなことも検討していく必要があると思っています。そのことと、このデザイン検討会とがどう関係するかはあれですが、景観計画をつくる際には景観審議会に御審議いただきますが、景観計画を運用するときは、どうするのか。そういったところは、やはり我々とすれば課題としてとらえています。今いただいた御意見は、景観審議会に反映していきたいと、これは公共建築に限らず広島市の景観はすべての施設からでき上がっていますので、発展的に考えていきたいと思っています。

<岡河座長>

それは、ぜひこれからもやっていきたいと思っています。

この前、丹下先生の一番弟子の磯崎新さんが広島に来られて、シンポジウムがありました。このとき「広島建物や街は、実は世界じゅうが見ているぞ。」ということがありました。それはほんとにそのとおりで、「あのとき立派な建物をつくったけどそれを忘れて日々の日常を過ごしている。」と、いうことをそのとき参加していた我々の建築仲間は、再認識しました。

確かにそのとおりで、広島という街は特別な街ですから、世界中の人が広島のいろいろな建物を見て、お帰りになると思います。そういうことを意識することで、また我々の認識も違ってきます。広島が普通の街と違うという認識を共有し、一種の社会的な使命というか、そういうものを認識しながらやっていくことをこれからも続け、さらに意識しながら続けていくということが大事だと思います。

いろんなところで可能なことがあれば、それに取り組んで、我々も可能な限り

それについてお手伝いをしていきたいと思います。

村上委員、どうですか。

<村上委員>

私は、最近参加させていただくようになりましたが、今回追加の橋りょうは、第1回目の会議が早い段階であるので、双方ストレスなく、いいのではないかと思います。

橋りょうに関しては、広島はかなり橋の多い街なので、目に入ってくる場所も多いので、こういったことを検討するのが逆に遅かったかなと思うぐらいです。いい方向に向かって広島が発展していくのだと思います。

<岡河座長>

橋りょうの場合も、技術的な問題、デザインの問題、メンテナンスの問題、などいろんなことを総合的に判断して、議論して、きちんと認識したうえで最終的な物をつくっていくという形にすることが大事で、ただデザインだけではないと思います。

そのためには、こういう形で検討会を開催しながら、そのときに必要な方に加わっていただきながらやっていき、実際にやったことをきちんと証拠に残していかなければいけない。大体こんなところでよろしいですか。

<村上委員>

はい。

<岡河座長>

それでは、2番目の議題につきましても、各委員の委員から御意見をいただいたということで、終わりにしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。

その他の橋りょう等の追加などにつきましては、ただいま、さまざまな御意見や御提案をいただきまして、どうもありがとうございました。この件につきまして、本日いただきました委員の皆様様の御意見などを踏まえまして、事務局のほうで、現在の広島市公共建築デザイン検討会設置要綱を改正いたします。同じく、広島市公共建築デザイン検討会運営規程の第1条に要綱の8条と10条の規定により、この検討会での検討内容や方法、さらに運営に関して必要な事項を定めるとありますので、後日改めまして、運営規程の改正案を事務局で作成いたしましてそれを皆様に郵送したいと思います。

その他の議題についての事務局からの説明は以上です。ありがとうございました。